



議案第七十九号

高勢地区公民館新築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十三年七月十八日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾叁年七月拾八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

- 一 工 事 名 高勢地区公民館新築工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字小河内地内
- 三 契約の相手方 倉吉市山根四九〇の一  
有限会社 旭工務店  
代表取締役 牧 田 亨
- 四 契約金額 一金 六、六〇〇、〇〇〇円也
- 五 工事完成期限 昭和五十四年一月二十日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札